

平成27年度予算見積調書

課室名：情報システム課
 担当名：住基ネット・マイナンバー担当
 内線：2679 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B11	番号制度基盤整備事業費			一般会計	総務費	企画費	企画調整費	情報政策推進費	
事業期間	平成26年度～	根拠法令	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律	戦略項目		分野施策 050201 ITを活用した県民生活の利便性の向上			
1 事業の概要 番号制度導入に伴い整備が必要な基盤システムである統合宛名システムを開発・運用するとともに、庁内関連業務システムの改修・連携テストの進捗管理等、庁内における個人番号の適切な取扱いの周知徹底、市町村への支援を実施する。 (1) 統合宛名システムの開発・運用 74,899千円 (2) システム開発等の進捗管理・導入対応支援 21,600千円 (3) 中間サーバー負担金 54,632千円 (4) 特定個人情報保護評価の実施 238千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 統合宛名システムの開発・運用 74,899千円 イ システム開発等の進捗管理・導入対応支援 21,600千円 ウ 中間サーバー負担金 54,632千円 エ 特定個人情報保護評価の実施 238千円 (2) 事業計画 ア 県が作成した仕様書に基づく統合宛名システムの開発及び運用保守を委託する。 イ 統合宛名システムの機器等について賃借する。 ウ 統合宛名システムの開発に係る進捗管理や既存業務システムに係る改修支援、庁内研修等を委託する。 エ 国等が一括して整備を進める中間サーバーについて、開発・運用経費の一部を負担する。 オ 個人番号を取扱う事務の特定個人情報保護評価書について、有識者による第三者点検を実施する。 (3) 事業効果 番号制度を導入・運用することにより、社会保障や税、防災に係る事務については、申請・届出のあった住民の所得等の情報を当該システムの情報連携により他団体から取得することができるようになり、従来の照会業務と比べ、業務の効率化が見込まれる。 (4) その他 前年度からの変更事項 ア 統合宛名システムの構築が設計段階から開発・運用段階に移行する。 イ 国等が開発している中間サーバーの整備に係る負担金の支払が生じる。					
2 事業主体及び負担区分 (1) (国10/10) 上限額15,000千円 (2) (4) (県10/10) (3) (国10/10) 整備に係る経費									
3 地方財政措置の状況 (3) 保守に係る経費について地財措置あり。									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×3人=28,500千円									
				財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金						一般財源	前年との対比
決定額	151,369	45,000						106,369	108,169
前年額	43,200							43,200	